

JALグループ、2015年3月1日~3月28日搭乗分 「特便割引」の設定を届出

2014年12月9日 第 14184号

JALグループは、2015年3月1日~3月28日ご搭乗分「特便割引」の設定を決定し、本日国土交通省へ 届出しました。

概要は以下のとおりです。

「特便割引」の新規設定

(1) 設定期間 : 2015年3月1日(日)~3月28日(土)ご搭乗分

(2) 設定便•運賃 : 別紙運賃表をご参照ください。

ご利用条件・取消手数料は、JALホームページ http://www.jal.co.jp/dom/rates/ をご参照ください。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃と ともに空港ビル会社に代わって申し受けます。

料金額(1区間あたり) ()は小児

羽田:290円(140円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)

